

イランをめぐる軍事行動の即時停止と
外交による平和的解決を求める決議

米国及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃、並びにこれに対するイランの報復攻撃が行われ、中東地域における緊張が急速に高まり、多くの尊い命が失われている。また、中東地域における武力衝突の激化は、地域の平和と安定を脅かすのみならず、エネルギー供給や物価の高騰を通じて、我が国及び本市市民の生活にも深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

いかなる理由があろうとも、軍事力によって他国の政治体制に影響を及ぼそうとすることは、国家主権及び内政不干渉の原則に反するものであり、国際秩序の根幹を揺るがすものである。

本市は、非核平和都市宣言の理念のもと、恒久平和の実現に向けた取組を進めてきたところであり、本市議会としてもその立場から強く訴えるものである。

よって、本市議会は、米国、イスラエル及びイランに対し、直ちにすべての軍事行動を停止することを強く求めるとともに、日本政府に対し、即時停戦及び対話の再開に向け、積極的な外交努力を行うよう強く求める。

以上、決議する。

八 幡 市 議 会

提出日：令和8年3月30日

提出者：八幡市議会議員 奥村順一

賛成者：八幡市議会議員 福田佐世子 山本邦夫 鷹野雅生

清水章好 叶善之 岡本美徳

山口克浩

議決結果：令和8年3月30日原案可決